

令和6年度第2回 国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：2024年7月11日（木）午後2時開会
場 所：札幌エルプラザ 4階 大研修室

1. 開 会

○伊藤農業整備課長

ただいまから令和6年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます農業整備課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

本日は、第2回目の検討会ということで、当技術検討会の委員及び事業管理委員会の委員の紹介については資料中の座席表に代えさせていただきます。

なお、本日は、業務の都合により、井上京委員、日置農業水産部長は欠席となっております。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

○伊藤農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を事業管理委員会副委員長の三野から長澤委員長に手交させていただきます。

座席前のスペースにお進みをいただき、手交させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○三野調整官

令和6年度の国営土地改良事業等再評価結果及び事後評価結果について諮問いたします。

〔諮問書の手交〕

○長澤委員長

承知いたしました。これから技術検討会で十分に審議を尽くして答申につなげたいと思います。

○伊藤農業整備課長

それでは、以降の議事進行については長澤委員長にお願いいたします。

3. 技術検討会審議

○長澤委員長

これから審議に入りますが、本日、ただいま諮問を受けた再評価3地区、事後評価3地区の評価結果についての審議であります。これは事業管理委員会がつくった内容ですが、私たちとしてはこれに対する意見を答申するのが最終的な仕事となります。

本日は、再評価と事後評価の評価結果について事務局から改めて説明をいただきます。

私どもは、4月下旬以降、事業地区の説明を受け、現地調査に出向き、また、地元の方々と意見交換を重ねるなどしてまいりました。これを踏まえて、本検討会として、事業管理委員会が整理した評価結果に対し、どのような意見を答申するか、十分に議論することといたします。

再評価地区は、国営かんがい排水事業新鵜川地区、国営緊急農地再編整備事業雨竜暑寒地区、ニセコ地区の3地区になります。また、事後評価地区については、国営かんがい排水事業当別地区、札内川第二地区、国営総合農地防災事業とうま地区の3地区です。

それでは、再評価の新鵜川地区より事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、新鵜川地区の評価結果について説明いたします。

まず、資料4-1の再評価結果の3ページをご覧ください。

下から2項目の評価項目のまとめについて読み上げさせていただきます。

本地区は、担い手への農地集積等によって、1経営体あたり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家の割合が増えている。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和5年度までに約69%となっており、農業用水の安定供給や農地の湛水被害の解消が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

このようにまとめさせていただいております。

○長澤委員長

ただいま皆さんに見ていただいている3ページの一番下が空欄になっておりますが、この部分について、評価結果、それから、我々が持っている知見を踏まえて埋めていくという作業になります。

この場でこの文章を検討するのは、議事の進行上、効率が悪いので、私が技術検討会の意見の私案を作成しましたので、それを基に審議をしていただきたいと思います。

それでは、その書類を配っていただきます。

お手元には再評価地区3地区の分をクリップで留めてあるものがあるかと思いますが、

まずは新鵠川地区をご覧ください。

私がつくりましたけれども、文章の癖や好みもあります。文章や語句、内容について委員から質問や意見がいろいろとあるかと思いますので、十分に検討していただきたいと存じます。

では、早速、この内容を事務局から読み上げていただけますか。

○事務局

それでは、読み上げさせていただきます。

本事業は、農業用水の供給確保、用水施設の維持管理の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。そのためには、老朽化した頭首工、用水路及び排水路の整備が必要不可欠と認められる。

整備済みの地区では、農業用水の確保により良質な水稻、多品目の野菜等を生産しており、食の安定供給の一翼を担っている。さらに、宮戸遊水地の整備により湛水被害の解消が図られ、安全で安心な農業経営に貢献している。

なお、完了に向けた事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

以上です。

なお、クリップ留めを外していただくと、本日ご欠席の井上京委員より事前にご意見をいただいておりますので、併せて配付しております。こちらは再評価3地区分になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

新鵠川地区に対する意見を紹介させていただきますと、「維持管理の軽減」を「維持管理負担の軽減」に変更してはどうかというコメントをいただいております。

○長澤委員長

今読み上げていただいた内容について忌憚のないご意見をいただきたいと思います。基礎資料や現地の視察などを踏まえ、こういう内容で答申してはどうかという私案です。それから、井上京委員からは「負担」という文字を加えてはどうかという意見がありますので、それも含めて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○井上（誠）委員

冒頭に紹介していただいた再評価結果の3ページの評価項目のまとめの最後の段落に、「以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られ」とあります。この地域農業の動向に関してですが、担い手、後継者があまり定着していないことを確認した記憶がございます。せっかくこうした環境整備がなされ、営農条件もよくなっているところでも、残っている後継者が1戸や2戸というようなことだったかと思います。将来的に担い手が定着し、地域農業の動向が変化し、いろいろな作物が生産され、生産性も上がっているという

状況の中、地域の農業を存続させるためにもこれらの事業の効果があるということ、かつ、営農条件もよいことをPRし、担い手の確保育成に努めていくということも、今後、この地域においては重要な課題ではないかと思います。

意見のどこに加えればいいのか、悩ましいところではありますが、将来的な地域農業の維持についても触れておいてもいいのかなと感じた次第です。

○長澤委員長

ただいまの井上（誠）委員の話は、事業管理委員会がまとめた評価項目に関わることですね。技術検討会の意見にもそういったことを盛り込んでどうかということになるのでしょうか。

○井上（誠）委員

そうですね。担い手の定着という面で、こうした事業が導入され、地域農業の条件がよくなっているにもかかわらず、その効果が十分に出ているとは言い難いようなヒアリング結果があったように記憶しています。一番大きいのは後継者がいないということです。稲作を基幹とする地域なので、その状況をももちろん加味しなければいけないところですけども、せっかくこのような事業が導入され、条件が良くなっているのにもかかわらず、地域に農業者がいなくなってしまうというのは非常に心苦しいところもあるのですね。そこで、こうした事業によって効果があり、農業者にとっても良いですよということをPRし、地域の農業が存続していけるようなことを強調できないのかと思った次第です。

他の地域ではUターン農業者が出てきたということを現地で確認しておりますけれども、ここはそれが遅れているのかなという気がしなくもありませんでした。そうした他地域との比較も踏まえ、この地域においては何らかの形で実態として盛り込んでもいいのではないかと思います。

○長澤委員長

技術検討会の意見では、営農経営の安定に資する、あるいは、安心な農業経営に貢献しているといった言葉で今おっしゃったことを意識したつもりですが、評価項目の中にそういった意見を反映させることは可能でしょうか。

○事務局

資料４－２－１の２ページをご覧ください。

こちらの現地調査の概要のところ、一つの意見として、下から２ポツ目となりますが、「本地区は水稻のほか、ブロッコリー等の野菜を含め多品目を作付けしており、事業実施により、用水の安定供給や排水が確保されたことにより新規就農者の受入もし易くなり、地域農業を継続していくような強みが増したと考えている」というコメントがあります。

ですから、そのコメントをまとめて追記することは可能かなと考えておりますが、書き方については別途検討したいと思います。

○井上（誠）委員

新規就農者については町全体の動向としての説明であったもので、この事業とはまた別ですね。

○事務局

そうですね。ただ、むかわ町の農地面積が6,670ヘクタールで、そのうち、事業実施面積が3,316ヘクタールということで、網羅しているとまでは言えませんが、約半数は占めているところですよ。

○井上（誠）委員

分かりました。意見として受け止めていただければと思います。

○長澤委員長

それでは、事務局で検討していただきたいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

○澤本委員

些細なところですが、委員長の私案の第2段落目の冒頭についてです。

「整備済みの地区では」とありますが、「み」という平仮名は入れたほうがいいのでしょうか。私は入れないのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

おそらく、行政文書としての慣例があるでしょうから、それをチェックしていただきたいと思います。

○事務局

後ほどチェックしたいと思います。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

井上京委員の「負担」を入れるという意見についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、1行目は「維持管理の負担」としたいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

○武者委員

先ほどの井上（誠）委員のご発言は割とネガティブなものだったと思うのですが、例年、そういうネガティブなことは書かないのでしょうか。

井上（誠）委員のご意見を反映するような修正が入りそうな感じではあるので、受入れの準備は整ったけれども、実際に、中間報告時点では担い手不足の解消にはまだ至っていないわけで、担い手不足の解消につながるような配慮をするとともにとか、そういう踏み込んだ表現は可能なのか、長澤委員長のこれまでのご経験からご発言をいただければと思います。

○長澤委員長

最後の段落で、「なお、」とあって、環境に十分に配慮すべき、さらにコスト削減に努力されたいという文脈の中で今おっしゃったような担い手の確保に対する云々ということ盛り込む手はあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

盛り込むことは可能ですが、もう一度検討させていただけると助かります。

○武者委員

技術検討会の意見がどのくらい独立的なのか、です。

もちろん、開発局の意見は評価項目のまとめに反映されていると思うのですが、そこに第三者的に技術検討会として意見を述べるのか、長澤委員長から私案をいただきましたけれども、最終的には開発局と調整されるのか、その感じが分からないので、そこについて教えていただければと思います。

○長澤委員長

私の認識としては、第三者委員会ですから、全く独立に判断すればいいと思っています。ただ、その判断の基準となるのは、これまで受けた説明、現地視察、意見交換などで、それを踏まえて書くということになります。ですから、どこかに配慮したりおもねたりする必要はないということです。

それでは、今のお話の内容をどこかに反映するというのもう一度検討いたしましょうか。

○森委員

資料４－２－１の現地調査概要というのは公表資料でしょうか。

○事務局

公表資料です。

○森委員

そこに井上（誠）委員のおっしゃったようなことは、２か所にわたって担い手のことに触れているので、事業評価全体に織り込むと、評価全体というより、具体性が出過ぎてしまうように思います。担い手不足の問題は、数をきちんと言ったかどうかは別として、どこでも起きていることですよ。ここでその配慮をしてしまったら、委員長案全てに加筆していかななくてはいけないので、概要のところでカバーする方法を選ぶこともできるのではないかと私は思いました。ですから、委員長案でいいと私は思っています。

○長澤委員長

という意見がありましたが、いかがでしょうか。

○井上（誠）委員

私はそれで問題ありません。

ちなみに、メモを振り返りましたら、事業を導入した地区の水田農家に関する回答として、後継者がいるのが２戸とあります。現在は６戸で、後継者がいる農家が２戸で、将来的にその２戸しか残らないのではないかという懸念を示されていたというヒアリング結果でした。

○長澤委員長

公表される現地調査概要の中で後継者のことに触れられているということ、そして、技術検討会意見の中でもそういったニュアンスのことには触れているつもりです。さらに、森委員からも意見がありましたので、これでよろしいでしょうか。

○森委員

井上（誠）委員がおっしゃった数字は私もすごくよく覚えています。でも、２戸になってもやれるという言い方だったのです。２戸になるから困るのではなく、そのためにＷＣＳ（稲発酵粗飼料）にも取り組んでいるし、規模を拡大していくためにこの事業は必要だという肯定的なニュアンスもあったように思います。それを減ったということで委員長案に組み込むと一貫性がなくなるのではないかという懸念があるので、申し上げました。

○井上（誠）委員

おっしゃるとおり、その点も書かれていました。

ただ、10年後まで経営を維持したいけれども、今の状況だと云々というようなメモもありまして、やはり、後継者がいないという点で厳しい状況に変わりはない、このような整備がなされたけれども、後継者へのバトンタッチがうまくなされていないことは懸念しているという話もありましたので、両方を踏まえた上で取りまとめをしていただければと思います。

○森委員

今、井上（誠）委員がおっしゃっている強い懸念も本当は重要なことで、概要の1ページの下から2番目のポツのところに後継者問題が書いてあります。そのほか、2ページの下から2番目のポツのところでは、新規就農者の受入れもしやすくなり、強みが増したと考えていると書いてあります。裏腹ではあるけれども、同じことについて言っていることをまとめたほうが親切ではないかと思いますのでご検討いただけたらと思います。

○事務局

ご指摘のとおりに修正させていただきます。

○長澤委員長

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、次に移ります。

続いて、雨竜暑寒地区についてご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、雨竜暑寒地区についての説明をいたします。

資料4-1の7ページをご覧ください。

評価項目のまとめを読み上げさせていただきます。

本地域は、農家戸数が減少しているものの、主に経営耕地面積が20ヘクタール以上の担い手への農地集積等により、経営体当たり平均経営耕地面積が増加するとともに、水稻を中心に農業産出額も増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和への配慮をしている。進捗率は、

令和5年度までに92%となっており、事業によって耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、営農経費が節減されたほか、排水性が向上したことにより直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められている。

以上のとおり、地域農業の動向に変更がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上です。

○長澤委員長

という評価項目のまとめになります。

それでは、先ほどと同じように、私の私案について紹介していただきます。

○事務局

雨竜暑寒地区のご意見についてです。

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めることで農業の振興を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による圃場の大区画化や用排水路の整備が必要不可欠であると認められる。

本事業で整備された圃場では、区画整理により耕作放棄地が解消され、担い手への利用集積が進んでいる。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことに加え、排水性の向上により水稻直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化に貢献していると認められることから、工期内の事業完了が望まれる。

なお、残された事業の遂行にあたっても、周辺環境との調和には十分配慮されたい。

以上です。

また、これにつきましても井上京委員から別途のとおりのご意見をいただいております。

「耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し」「耕作放棄地が解消され」「農業経営の安定化に貢献し」といった箇所についてコメントをいただいております。

○長澤委員長

ということで、井上京委員は詳しい意見を述べられております。

井上京委員の意見を含め、委員からご意見をいただきたいと思いますと思いますが、まずは私からです。

1行目のピンクで塗った部分ですが、ここに井上京委員は違和感があると言っているのです。「耕作放棄地を含めた農地」という言い方に違和感を持っているのだらうと思いま

す。ただ、最後のところでは、この意見にこだわるものではありませんともあります。私の思うところでは、耕作放棄地が雨竜暑寒地区で既に発生しており、それにプラスして、いろいろな動向から判断するに、近い将来、耕作放棄地になる可能性がある、ですから、既にあるものとこれから出ると想定されるものを併せて耕作放棄地とここでは言っているのです。ですから、私としては原文のままでいいと思います。ただ、「農地の土地利用」の「の土地利用」はなくてもいいと思っております。

つまり、耕作放棄地は既存のもの可能性のあるものを含めたものであること、そういう農地、事業地区内全体の農地を計画的に再編するという言い方でいいと思いますが、いかがでしょうか。

○澤本委員

「土地利用」を削除するということですか。

○長澤委員長

はい。

井上委員は、耕作放棄地の発生を未然に防ぎながら地区の農地再編云々にはしてはどうかという提案をしています。

それでは、次に行きます。

二つ目のピンクの網かけの部分ですが、「耕作放棄地は解消され」ではなく、「耕作放棄地の存在が解消され」としてはどうかという意見です。個人的な判断ですが、これは必要ないだろうと思っています。

三つ目の網かけの部分ですが、井上京委員のコメントとしては、「農業経営の安定化と農業者の労働環境や生活の場の向上」としてはどうかということですが、そこまで書く必要があるのかなと思います。例えば、「農業経営の安定化と向上に貢献し」としますと、「向上」が二つ続くので、上の「排水性の向上」については「改良」という言葉に置き換えてはどうかと思います。

以上3点ですが、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

○井上（誠）委員

1点目は、耕作放棄地と土地利用は相容れないというニュアンスも含まれているのかなと思いました。ですから、先ほど委員長が提案されたように、「耕作放棄地を含めた農地の土地利用」の「の土地利用」を取れば、その点も含めて意味が通じるのではないかと思います。

2点目は、「耕作放棄地の存在が解消され」に直したらという意見ですけれども、委員長のおっしゃるとおり、直さなくてもいいと思いました。

3点目は、現地調査で農業者2人のうちの1人が強調されていた部分です。作業時間が

短縮し、それがゆとりの創出につながって、生産と生活の両方がいいものに転換していった。そういったゆとりの創出が後継者や担い手の定着に結びついたということですよね。

ですから、作業時間の減少や安定化の中に、生活の質について強調されるように書き換えられれば、現地の農家の方の意見も井上京委員の意見も反映されるのかなと思いました。

要は、ゆとりの創出と農業者の方々の生活の質の向上、さらには後継者の定着、担い手の定着といったニュアンスが含まれる文になればいいのかなというのが私の意見です。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

一つ目と二つ目は、今、井上（誠）委員がおっしゃったことと同じように思います。

1行目の「の土地利用」の5文字を取るということで井上京委員のご意見を取り入れたことになると思います。

二つ目は変えなくていいと思うのですが、三つ目についてです。今、井上（誠）委員がおっしゃったことは確かに現地の農家さんがおっしゃっていました。けれども、その農家さんの生活の質が向上したとしても、生活の質の向上まで踏み込むのは取りまとめの文に入れることではないのではないかと私は思っています。

概要の2ページの一番上にある後継者不足の課題については、後継者の就農意欲が向上したという表現もありますので、経営の安定化に貢献し、就農意欲の向上も認められるぐらいの文を挿入するのがいいのではないのでしょうか。質の向上までは立ち入り過ぎな感じがします。

○長澤委員長

ということは、原文のままでいいということですか。

○森委員

私はそう思います。

○井上（誠）委員

おっしゃることはよく分かるのですが、このままだと、井上京委員が強調されていること、そして、農家さんがおっしゃっていたこと、それはピンポイント的な経営の動向なのかもしれませんが、生活のゆとりだという点が含まれないことになってしまう気がするのです。

農業経営の安定化としてしまうと、今まで指摘されてきた経営の向上などとニュアンスがほぼ同じになってしまいます。生活面でのゆとりの創出についても事業が貢献している

のだよという何らかの文言があればいいというのが私の意見です。

恐らく、井上京委員もその点を強調されているのではないかと感じます。

○森委員

労働環境の向上というのはすんなり入るのですけれども、生活の質という言葉に引っかかります。生活の質は誰が決めるのかということです。

労働条件が短くなって、ほかの時間を生活の楽しみや休憩などに当てられるようになったということでしょうけれども、生活の質という言葉を捉えたとき、何かなじまないと私は思います。

○井上（誠）委員

難しいですね。労働環境の改善にしろ、農業経営の安定化にしろ、これまでの議論を、要するに、労働時間が減った、経営が安定化して収入や所得が上がったというのは、この文章だけを読み取れば変わらないですね。いわゆるマイペース酪農を推進される方々が言うようなゆとりが生じ、いろいろな楽しみを生活に取り入れられるようになったという点を強調されたいのではないかとというのが現地での農家さんや井上京委員であり、私もそこに共感できたのです。

ただ、生活の質というのはそれぞれ違いますので、なかなか難しいことではあるのですが、何らかの形で加味できないでしょうか。

今まで、事業でそういった議論はあまりなされてこなかったような気がしますし、新たな視点として、余裕ができた、そして、今までと違うような切迫した状況で仕事をしているのではなく、趣味に時間を割くことができたり、家族と一緒に過ごす時間が増えたり、それを生活水準と言うのか、それが適切かは分かりませんが、生活の中身が変わったというのは十分にプラスの要素だと思うのです。今までにない新たな発見ということでこの点も含めていいのではないかと思いますし、貴重な意見だったと思っております。

○長澤委員長

井上京委員のコメントの中にある農業者の労働環境や生活の質というのは広義の意味で農業経営ではないかと考えられませんかでしょうか。私はそうではないかと捉えたのです。ですから、ピンク色で網かけしているところの「農業経営の安定化と向上に貢献している」で全部を包含するのではないかと考えていました。

また、冒頭に言いましたが、そこで「向上」という言葉を使うと、上に「排水性の向上」とあって、字句が重なるからあまりよくないので、排水性のところは「改良」にしようと考えたのですが、それについてはいかがでしょうか。

それに、農家さん1戸の感想で、それが地域の気持ちを代弁しているわけではないと思うのです。

○澤本委員

私は現地へ行っていないのでその空気感は分からないのですが、両委員がおっしゃることはあるかと思います。ただ、生活の向上、質や労働時間というのは、委員長がおっしゃるように、経営の中に含まれると言われればそうかと思いますが、森委員がおっしゃるように私も違和感があります。ですから、委員長がおっしゃったように、「農業経営の安定化と向上」に賛成したいと思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。やっぱり「生活の質」という言葉を入れたいですか。

○井上（誠）委員

はい。仕事以外の面を強調されていたと思うのです。要するに、農家さんの意見も井上京委員の意見も農業経営ではない部分のお話だと思うのです。ですから「生活」という言葉は入れなくてもいいですけども、ゆとりの創出というようなワードが入っていると、農家さんや井上京委員の意向が反映されると思います。そうなりますと経営とはまた別の話になってくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

事業主体としては、そういうような副次的な生活の質、まさしく話しているようなことに触れるというか、評価の中に入れても構わないのでしょうか。

○三野調整官

長澤委員長の意見の中に「作業時間が減少したことに加え」とありますし、農作業時間が減少したことは間違いないです。その時間をゆとりに持っていく人もいれば、規模拡大に持っていく人もいるでしょうし、手間のかかる作物に持っていく人もいて、多種多様なのが実態ではないかという気がしております。

また、耕作権の調整をするとき、換地処分をするとき、どういうふうにしたいかはそれぞれの農業経営者の人たちが選ぶことになるのです。ですから、10ヘクタールでスタートした人が、区画整理後、15ヘクタールにして、10ヘクタールで投下していた労働時間で15ヘクタールの面倒を見るということもあります。そして、トータルの時間は減らないですけども、作業効率の増加分を規模拡大に使いましたという人が出てくる可能性が高いのです。

10ヘクタールでスタートし、10ヘクタールのままです、作業時間が減りましたという方ですと、井上（誠）委員がおっしゃるように、あるいは、現地の農業者の方が言われ

たようにゆとりに使われるかもしれません。

ただ、我々が事業計画をつくるときに何を考えているかですが、黙っていると耕作放棄が発生するかもしれない、整備をしなければ耕作放棄が発生するかもしれないのは圃場条件が悪いからだということが緊急農地再編整備事業のそもそもの発想ですので、基本的には農作業に振ってもらいたいという考えでスタートしています。

また、今回の雨竜暑寒地区については再評価になりますので、事業の継続もしくは変更を判断するのが趣旨になります。しかし、これが事後評価でしたら、そういう効果の見方もあるよねと言っていただけるのはうれしいのです。雨竜暑寒地区については継続と我々は思っていますし、関係機関、あるいは、委員の皆様にもそう思っていただけにいるかと思います。そして、もしも事後評価だったら、生活にゆとりが出たのかを徹底的に調べるという手もあるのです。受益者が100人いたとしたら、その方たちにアンケートを配って、夕飯の時間が今までは夜8時だったものが6時にはお風呂に入れるなど、そういうことを言っていたら、そういう事業評価の仕方もあるよね、という持っていく方もある気がしています。

要は、再評価の趣旨、そして、緊急農地再編整備事業の趣旨からすると、生活のことについて書かれて困りはしませんが、そういうことではないのかな、議論の中心ではないのかなという気がします。ただ、事後評価だったら、そこを膨らませ、ゆとり創出効果を費用対効果分析で見るべきなのではないかということになるかもしれないと感じました。

○長澤委員長

そういうことですが、ゆとりというキーワードをどこかに盛り込めないか、もう一度検討してみましようか。再検討し、どうしてもなじまないということであればごめんなさいということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、次に移ります。

次に、ニセコ地区についての説明をお願いいたします。

○事務局

ニセコ地区についてご説明いたします。

資料4-1の10ページをご覧ください。

評価項目のまとめを読み上げます。

本地域では、農家戸数が減少しているものの、主に経営耕地面積が20ヘクタール以上

の担い手への農地集積等により、経営体当たり平均経営耕地面積が増加している。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、ばれいしょや野菜類を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和への配慮をしている。進捗率は、令和5年度までに81%となっており、事業によって耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、収益性の野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上です。

○長澤委員長

それでは、先ほどと同じように、技術検討会の意見、委員長私案を紹介してください。

○事務局

ニセコ地区です。

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めることで農業の振興を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による圃場の大区画化や傾斜改良、除礫などが必要不可欠であると認められる。

本事業で整備された圃場では、区画整理により耕作放棄地が解消され、担い手への利用集積が進んでいる。また、機械作業の効率化や排水改良などにより作業時間が減少したことに加え、収益性の高い野菜を導入した複合経営や高品質の飼料による酪農経営が行われている。さらに、スマート農業の導入が進んだことで労働の負担が軽減されたことなどから、後継者が確保されつつある。このように、本事業は農業経営の安定化につながると認められる。

なお、残された事業の遂行にあたっても、周辺環境との調和には十分配慮されたい。

以上です。

これにつきましても井上京委員から先ほどの雨竜暑寒地区と同内容のご指摘をいただいております。

○長澤委員長

同内容ですか。

○事務局

ニセコ地区についても同様ですといったご意見だということです。

下の「耕作放棄地が解消され」というところについてはニセコ地区についても同様ですというコメントはありませんが、今回の長澤委員長の私案の中では同じ表現が使われています。

○長澤委員長

そして、下から４行目ですが、「労働の負担」ではなく、「労働負担」としてはどうかということもありますね。

それでは、井上京委員の１行目と５行目のことについては済みということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、下から４行目の「労働の負担」についてですが、「労働負担」としてはいかがかという意見についてはいかがでしょうか。

○森委員

取ってよいと思います。

○長澤委員長

それでは、取りましょう。

ほかにご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

次に、事後評価に移ります。

まず、当別地区から説明をよろしくお願いします。

○事務局

それでは、当別地区の評価結果について説明いたします。

資料５－１の１ページをご覧ください。

こちらが当別地区の評価書となります。

評価結果については公表されております統計資料や昨年度に行いました受益農家に対す

るアンケート調査、関係機関などへの聞き取り、6月4日に行いました現地調査の結果などを踏まえて作成したものととなります。

8ページをお開きください。6 今後の課題等です。

地域では、本事業及び関連事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、今後とも持続的な農業生産の取組や地域農業の活性化に向けた取組を進めることとしている。

よって、事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した用排水施設について定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強を行っていく必要がある。併せて、現在事業実施中の施設整備を引き続き推進し、その施設機能の維持を図るとともに、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

このようにしております。

次に、総合評価です。

本事業及び関連事業の実施により、用水施設の整備による農業用水の安定供給と区画整理、排水改良により、圃場区画の拡大、農地の湛水及び過湿が解消され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。また、農業用水の反復利用のために多数設置されていた揚水機が統廃合され、水管理システムが導入されるなど、水管理の合理化が図られている。

これらは、経営規模の拡大や農業経営の安定化に寄与していることに加え、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産活動やスマート農業の推進が行われ、地域農業の振興につながっている。

また、本地区のかんがい用水は、防火用水や生活用水としての利用も行われており、生活環境の向上にも寄与している。

以上です。

○長澤委員長

それでは、先ほどの再評価と同じように、私がつくった私案がありますので、それをこれから配付いたします。

今配付されたクリップ留めの資料は、先ほどと同じように、私の案、そして、井上京委員の意見がとじられております。

それでは、当別地区の私案内容を読み上げてください。

○事務局

当別地区でございます。

本事業及び関連事業による用水施設の整備は、かんがい用水の安定供給が農作物の生産性と品質を向上させ、水管理の合理化が施設の維持管理費用や労力の節減をもたらした。併せて、排水路や区画拡大等の整備は湛水や過湿被害の解消に伴う作物生産量の増加、圃場作業時間の節減を通じて農業経営の安定化に貢献したと認められる。

良好な農業生産基盤の形成は、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与している。また、農業後継者の確保や地域農業の活性化を促すなど、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。

加えて、本事業で整備された用排水路は、防火用水や親水広場などの地域用水としても活用され、地域の環境や景観の向上にも寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

井上京委員の意見も見ていただいたほうがいいですね。皆さんご覧ください。「併せて」というのは何だという趣旨のコメントですが、いかがでしょうか。井上京委員の意見に対する意見でも結構ですし、私の文案に対する意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

「併せて」というのは何を指しているのかということですが、「併せて」という言葉を使わず、「また」でもいいと思いますけれども、用水の整備、また、排水の整備という並列の意味でして、井上京委員は何を思ったのかですね。

○森委員

単純に、3行目の「削減をもたらした」で改行し、「併せて」を取って、「排水路や区画拡大の」と始めればよいと思います。段落を別にして、「また」がなくても大丈夫なような気がします。

○澤本委員

私も、水色の「併せて」の前と後を見ますと、前のほうは、労力の削減など、いいことがあったということで、後のほうもいろいろないいことがあったということです。

私だったらどう書くかと考えると、「加えて」や「さらに」でもいいと思うのです。これはペアリングがよく分からないという質問かもしれませんが、そういう並列的な言葉でもよろしいと思いました。

○長澤委員長

「加えて」というのは一番下のパラグラフで使っていますので、あまり使いたくないのです。森委員からはパラグラフを変えてはどうか、澤本委員からは「さらに」という接続詞を入れてはどうかということですが、ほかにいかがでしょうか。

○武者委員

私は当別地区に行っていないのですけれども、札内川第二地区には行きました。たしか、帯広市内の生活用水と農業用水を併せてといいますか、そういった事業だったと思うのです。生活用水のほうは予算が全く別のところからついているので、札内川のほうではそう

いった表現がないのですが、こちらに関しては、最後のほうに「地域用水としても活用され」と入っています。これは、財源が一つだからこういった表現も可能ということになるのでしょうか。開発局の総合評価でも似たような表現がありますので、入れてもいいのかなということがあります。

○濱口農業計画課長

当別地区の事業制度の仕組みとして、農業用水に含まれる多面的機能、副次的機能を向上させながらかんがい用水の整備をしていきたいと思いますというものになっております。これは防火用水ですが、防火用水としても使いやすいような施設整備を加えてやっていきたいと思いますということで、農業の事業の中でそういうものも付加的にやっているということで、この事業の評価の中に多面的機能の効果が直接的に含まれているということです。

○武者委員

多面的機能があったということですね。でも、札内川第二地区のほうは、そうではなく、農業用水オンリーの事業であるということですか。

○濱口農業計画課長

基本的には農業事業としては単独で完結しておりまして、それと併せてやる水道事業はまた別な事業として完結しているということです。一緒にやったというところはございますけれども、それらも含め、費用が軽減されたということもありますので、事業単体で評価できるということになります。

○武者委員

当別地区の意見に異議はないのですけれども、札内川第二地区のほうにそういったことも入れられればいいなと思いました。これはまた後で議論したいと思います。

○長澤委員長

ほかにございませんか。

○井上（誠）委員

私も当別地区には調査に行っておりませんので、推測になるのですが、今、濱口課長がおっしゃっていた多面的機能に関しては、当別地区はもっと主張してもいいと思っております。

今日の長澤委員長の資料の第2パラグラフの最後の行に「農業者の所得向上と地域振興にも貢献している」とあります。この地域振興に生活用水のことが該当するのではないかなと思うのですが、そこに多面的機能に関することでも強調してもいいのではないかと感じてお

ります。

道営事業によるものですが、当別ダムはネーミングライツにより「亜麻のふるさと当別ダム」と名称が変わりました。ネーミングライツを取得したのは地元の建設会社です。

なぜ亜麻のふるさとといったワードを用いたのかということ、当別町はかつて麻栽培が盛んで、今も「亜麻のふるさと当別活性化協議会」というまちおこしグループを結成したイベントを開催しています。当別ダム周辺では亜麻栽培を行っており、花が咲く時期になると多くの方が鑑賞に訪れるそうです。

道営なので、国営事業とは関わりがないかもしれませんが、当別ダムはこうした多面的機能を発揮しております。北海道の場合、下流部に人口が多いわけではないですし、農耕地帯と都市部がくっきりと分かれている傾向にありますから、多面的機能はあまり重視されてこなかった面があるのかもしれません、当別は大都市である札幌に近いということもあり、都市住民が観光目的で訪問し、レクリエーション活動を行う可能性を秘めている地域だと思います。

また、当別町は都市から近いということで、本国営事業の恩恵を受けて野菜生産を拡大した方々が直売所に農産物を出荷し所得を得ているということを説明会で伺った記憶があります。この話を伺い、こうした直売所といった集客施設がダムの近くにあり、都市からの来訪者が直売所で買い物をしたその足でダムにも訪れ、ちょっとしたレクリエーション活動を堪能していただく可能性を秘めているエリアが北海道にもあるのだということを、この場でPRしてもいいのではないかと感じました。皆さんの判断でよろしいかと思うのですが、地域振興のところに多面的機能のことをもう少し強調してもいいのかなというのが私の意見です。

また、以前武者委員が国民への還元のことを強調されていました。この点においても多面的機能を検討する余地はあると考えております。

○森委員

折衷案として、私も多面的機能という言葉を入れることは賛成ですが、ネーミングライツのことは技術検討会意見としては言えないと思います。

井上（誠）委員の意見は、下から2番目の段落の最後の「地域の振興にも貢献している」というところに多面的機能の発揮を入れるというお考えでしたが、多面的機能の発揮という言葉については、最後のほうがふさわしいのではないかと考えております。「加えて」から始まる文章の2行目の「広場などの地域用水としても多面的な機能が発揮されるなど、地域の環境や景観の向上に寄与している」とすれば、ちょっと距離はありますけれども、ダムの環境も考慮していることになるのではないかとというのが私の意見です。

○井上（誠）委員

それに私も賛同いたします。ネーミングライツについては多面的機能を強調するために

述べただけですので、評価結果に記入いただく必要はありません。

○長澤委員長

それでは、そういう方向で検討しましょう。

地域用水という言葉が入っているから多面的機能云々というのは屋上屋を重ねている感じがしなくもないので、検討させてください。

それから、第1パラグラフについてです。澤本委員からは「さらに」という言葉で、森委員からはパラグラフを変えてはどうかという提案がありました。しかし、パラグラフを変えますと、1センテンス・1パラグラフになって、私としては好きではないので、「さらに」という接続詞にしたいと思います。

○森委員

委員長のおっしゃるとおりだと思いますので、賛成します。

別に事務局の総合評価のところでは気になるところがあります。

8ページの下から5行目の「これらは」から始まる文章の接続詞の問題です。「農業経営の安定化に寄与していることに加えて」というのは簡潔に、「寄与している。」として、「また」でつないだほうがいいと思います。そうしたほうが農業経営の安定に寄与していることが強調されるかと思うしますので、ご検討ください。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

事後評価については、3地区とも、後段に「我が国の食料供給にも寄与している」という文言があるのですけれども、「我が国の」は必要ですか。また、「食料供給に寄与している」なのか、「食料の安定供給に寄与している」なのか、言葉の選択がほかにあるのではないのでしょうか。国の事業のことを言っているのに、「我が国」と言う必要があるのか分からないのですが、どうでしょうか。

○長澤委員長

これは武者委員のご発言が念頭にあって、こういうフレーズを入れたのです。国全体に益を及ぼしているということです。別に地域の食料供給ではなく、国全体ということで、あえて「我が国の」と入れております。

次に「安定供給」についてですが、「安定」という言葉はあちこちでよく使うのです。

○森委員

違和感があるのは分かります。

○武者委員

小さい規模のところだと、国営事業とはいえ、我が国の食料供給とは言えないと思うのです。でも、当別地区や札内川第二地区は結構大きいので、言えるのではないかと思いますし、実際にそういうところがあったのだと思います。

○長澤委員長

そもそも、国営事業、農業事業についてはそういった視点がもともとあるのです。ですから、事業規模の大きい小さいに関係ないと私は思っております。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

次に、水道利用も絡む札内川第二地区に移りたいと思います。

説明をよろしくお願いします。

○事務局

それでは、札内川第二地区の評価結果について説明いたします。

資料５－１の９ページをご覧ください。

この評価結果については、公表されております統計資料、昨年度に行いました受益者に対するアンケート調査、関係機関などへの聞き取り、５月１６日に行いました現地調査結果を踏まえて作成しております。

１６ページをお開きください。６今後の課題等です。

地域では、本事業及び関連事業の実施による生産性向上等の効果を踏まえ、今後とも持続的な農業生産の取組やスマート農業の実装を進めることとしている。

よって、事業の効果のさらなる発揮に向けて、農業者や関係機関の連携のもと、関連事業等による散水機材の導入を継続するとともに、整備した用排水施設について定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え計画的な更新整備を行うことを通じて、良好な農業生産基盤を維持して行くことが必要である。

以上でございます。

次に、総合評価です。

本事業及び関連事業の実施により畑地かんがい施設の整備によるかんがい用水の確保及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られて、農業経営の安定に寄与している。

これらは、高収益作物の生産振興とともに、産地ブランド化にも寄与していることに加えて、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産活動やスマート農業の推進が行われているなど、地域農業の振興へも寄与している。

以上でございます。

○長澤委員長

それでは、委員長私案を読み上げてください。

○事務局

札内川第二地区です。

本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給による適期のかん水・防除を可能とし、また排水整備による圃場の排水性改善は農作物の安定生産や農作業の効率化を促し、農業経営の安定に寄与したと認められる。

良好な農業生産基盤が形成されたことは、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与している。加えて、スマート農業の推進や農業後継者の確保を促進するなど、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。

なお、更なる事業効果の発現を期するためには、農業者や関係機関が連携のもと、散水資材導入の進展が望まれる。

以上でございます。

こちらにつきましても井上京委員からご意見をいただいております。

○長澤委員長

井上京委員の意見は、助詞の使い方、「てにをは」、接続詞など、主として言葉の使い方ですが、いかがでしょうか。

第1パラグラフは私の提案の文章を複文化しているのです。「かん水・防除を可能とした」で切っていますが、これについては賛成です。

それから、自分で書いておいて恥ずかしいのですが、このパラグラフに「安定」という言葉が三つ出てくるのです。ですから、これも言い方を変えたいと思っています。あまりにも稚拙な感じがしますので、第1パラグラフの最後にある「農業経営の安定」は「向上に寄与したと認められる」としてはどうかと思っております。

また、井上京委員が言っている最後の修正意見について特段の意見はございませんが、ここで「促進」という言葉を使うと、すぐ上のパラグラフの最後のほうにもありますので、ちょっとしつこい気がします。

文章の好みがあるので、何とも言えないですが、皆さんのご意見に従います。

まず、長いセンテンスを切って、複文にすることには賛成しますが、いかがでしょうか。

○井上（誠）委員

私も長澤委員長の意見に賛成です。

「農業経営の安定」を「向上」にしたらというご意見がありましたけれども、確かに、機械、施設に関しては事業導入前と比べると格段に高性能のものが導入されておりますので、「安定」よりも「向上」のほうが適していると感じました。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

今の井上（誠）委員の最初のパラグラフの最後のところの「安定」を「向上」に直すという委員長の意見に賛成です。井上京委員は「農業経営の安定」の前に「これらは」と書いていますけれども、「向上」に直すのに従い、「これらは」は不要だと思います。

また、井上京委員の最後の行に直しが入っていますけれども、私は委員長案のままでいいと思います。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○澤本委員

最後の行の「導入の進展」についてです。開発局文章の今後の課題では、散水機材の導入を継続と書いてあって、どれも分かるのですが、「導入の進展」というのは重複しているような気がします。意図としては散水資材を購入して、水を使って良い生産をしようということだと思うのです。でも、言葉の好みの問題ですね。原文のままでいいのかもしれないですね。

○長澤委員長

いいですか。

○澤本委員

はい。

○長澤委員長

それが望ましいというニュアンスですね。

○澤本委員

そうです。伝わっていると思います。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

先ほど申し上げた以上の意見はありませんが、事務局側の16ページです。総合評価はこれで良いと思うのですが、今後の課題等の2番目のパラグラフが1センテンスで続き、何を言っているか分かりません。2行目に「散水機材の導入を継続するとともに」とあって、それで何をするのだ、みたいな文章が続きますが、継続する必要があるということを言いたいのですね。そう言い切っては駄目ですか。

○濱口農業計画課長

大丈夫です。確かに二つの内容が入ってしまして、散水機材の導入の継続と整備した施設の維持ですので、二つに分けて読みやすいように表現したいと思います。

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、次に移ります。

最後の地区ですが、とうま地区の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、とうま地区の評価結果について説明いたします。

資料5-1の17ページからが評価結果となります。

この結果については、公表されております統計資料や昨年度に行いました受益者に対するアンケート調査、関係機関への聞き取り、6月11日に行いました現地調査の結果を踏まえて作成しております。

それでは、22ページをお開きください。

6今後の課題等です。

地域では、本事業の実施による大規模な洪水被害防止効果等を踏まえ、今後とも良食味米の生産や高収益作物の生産振興を進めることとしている。

よって、事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した当麻ダムをはじめとした地区

内の農業生産基盤について、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行うことを通じて、良好に維持していく必要がある。

以上でございます。

次に、総合評価です。

本事業において当麻ダムの改修を行ったことにより、洪水流下機能が回復し、農作物、農地等の広域的な災害が未然に防止されるとともに、農業生産の維持及び国土の保全に寄与している。

かんがい用水の供給が維持されたことは、農業経営の安定化につながっている。さらに、高収益作物等の生産振興に寄与するとともに、持続可能な農業生産への取組推進にもつながっている。

以上でございます。

○長澤委員長

それでは、委員長私案を読み上げてください。

○事務局

とうま地区です。

本事業の実施は、当麻ダムの洪水吐流下能力を回復させ、大雨洪水時におけるダムの決壊を未然に防止している。これにより、農業用水の供給停止による農作物被害はもとより、広域的な災害発生による地域住民の生活や市街地資産の保全が図られたと認められる。

農業用水の供給維持が図られ、農業経営が安定したことは、経営規模の拡大や高収益作物の生産拡大につながり、我が国の食料供給にも寄与するとともに、農業者の所得向上と地域の振興にも貢献している。

以上でございます。

こちらも同様に井上京委員よりご意見をいただいております。

○長澤委員長

井上京委員はかなり手を入れていますね。

まず、「流下能力を回復させ」という言い回しですが、井上京委員は、「能力が確保され」と言い換えてはどうかという意見です。

以前、余水吐の能力を拡大したから強化ではないかということを申し上げたとき、この事業の趣旨からいって回復なのだということで、ああ、そうなのかと納得した思いがあります。ここで「回復」という言葉をやめて、能力が確保されたという言葉に替えることについて事業主体としてはいかがでしょうか。

○高井事業計画推進官

とうま地区は国営総合農地防災事業であります。ダム上流の開発によって流出形態が変わって流量が一気に増えたという変化がありました。昭和21年から整備されたもともとのダムは、従来の流量に対しての洪水吐の機能があったわけですが、それ以後の他動的要因によって増えた流量を安全に流下させる機能を回復させたということが事業の趣旨になりますから、そうした事業趣旨からしても「回復」という言葉が妥当ではないかと考えております。

○長澤委員長

そういう説明を聞いて、ああ、そうなのかと納得した覚えがあります。

井上京委員は、「回復」という言葉を削り、「確保」という言葉に置き換えているのですが、高井事業計画推進官がおっしゃった事業趣旨から言って問題ないのですか。

○濱口農業計画課長

厳密に言うと、ここで言う能力というのは、キャパシティーではなく、流下能力を回復させる、機能的なものを回復させるという意味合いなのですが、確保するというのは容量を確保するというイメージで使われているのではないかと思います。

その河川に必要な能力を確保するというのは、いつの時代も、当初の設計時代も、流況が変わっても、目的は変わりません。ただし、外的要因が加わったので、きちんとしたものに回復させる趣旨でして、一般的には「回復」という用語を使います。ただし、その手段として容量を確保しているというイメージかと思います。ですから、細かく言いますと、流下機能を回復させるために流下能力を確保しているという表現になるかと思うので、「流下機能を回復させ」というのが事業趣旨に沿った表現かと思います。

○長澤委員長

私も最初は疑問に思って質問し、強く印象に残ったので、「回復」という言葉を使いました。そうしたことも踏まえ、これは原文のままでよいですか。

○森委員

委員長の原文のままでいいと思っております。

また、開発局資料の20ページにあります事業効果の発現状況の②で、「機能回復による」と効果発現のことがはっきりと書かれているので、もし「確保」に変えたとしたら、併せて変更する必要も出てきますから、各資料に書いていない言葉を委員長案として出すのは今日の最終的な結論を出す議論としては不適切だと思います。

○長澤委員長

それでは、「回復」という言葉でのままとしたいと思います。

次に、大雨洪水のときに余水吐の効果を発揮するのですけれども、「異常気象」という言葉に置き換えています。異常気象というのは、大雨洪水だけではなく、様々なものがあり、一般用語なのです。ここではダムの余水吐機能を回復するということですから、「大雨洪水」という言葉でいいと思っていますが、いかがでしょうか。

○井上（誠）委員

私も賛成です。

○長澤委員長

また、「ダム決壊という不測の事態を」と「不測の事態を」という言葉を付け加えているのです。しかし、ダムの決壊というのはワン・オブ・ゼムですから、「ダム決壊を未然に防ぐ」でいいのではないかと思います。皆さんからご意見はありませんか。

○澤本委員

私は委員長案に賛成です。改めて見ると委員長案はシンプルですね。井上京委員の気持ちも分かるのですけれども、2行にずっとまとまっていて、大雨洪水におけるダムの決壊を未然に防止するとシンプルに書かれていて、かつ、無駄がないのです。異常気象と言いますと、先ほどおっしゃられたように、高温や風もありますけれども、そうではなく、水なのだ、大雨と洪水なのだということで、原文のままでいいと私も思います。

○長澤委員長

それでは、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、原文のままとします。

二つ目のパラグラフの頭の部分はどうでしょうか。「供給維持が図られ」という言い方を「供給が維持され」と修正しています。これについてはいかがでしょうか。

○澤本委員

私は、井上京委員の案のほうが良いと思いました。「供給の維持が図られ」と言いますと、ちょっと間接的な言い回しになっているような感じがしました。維持が図られた結果、本当はあまりよくないことがあったのか、やや不十分なところがあったかもしれないという裏を見られるような、行間があるようにも感じるかなと思ひまして、井上京委員が直したように、「供給が維持され」とシンプルにしたほうが事業の結果がよろしいというふ

うに取れますので、井上京委員の修正に賛成です。

○長澤委員長

ほかにご意見はございませんか。

私も井上京委員の修正意見に賛成します。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、この部分は修正するということにしたいと思います。

とうま地区についてほかになにかございませんか。

○森委員

今の委員長のご提案で良いです。資料 2 2 ページの今後の課題等の後半パラグラフが非常に分かりにくい。「計画的な更新整備を行うことを通じて良好に維持していく必要がある」と上から続いているのですが、「通じて」ではなく、「計画的な更新整備を行い」で良いかと思いますので、ご検討ください。

○濱口農業計画課長

更新整備だけではないという意図が含まれていまして、「通じて」としたのですが、逆に分かりづらくなっているところがあると思うのです。

○森委員

それでも、「通じて」ではなく、「行うなど」としておいたほうが無難かもしれません。

○長澤委員長

ほかにごございませんか。

○澤本委員

委員長案の意見ですけれども、第 1 パラグラフの最後に地域住民の生活とか市街地資産の保全が図られたと書かれております。これは確かに事実ではありますし、大切なことだと認識しています。しかし、総合評価の中に対応することがはっきりと明記されていないような気がします。

国土の保全に寄与していると総合評価の第 1 段落に書いてありまして、これが対応するのかなと思うのですけれども、今回、とうま地区に行ったときに議論になったと思うのですけれども、この事業の対象は農用地がメインであって、農用地の保全に付随し、結果的

に市街地が守られるのだというようなニュアンスだったと思うのです。ですから、委員長私案に不満はありませんが、市街地の保全は結果論としてそのようになるのですが、事業評価として市街地の保全が図られたと明記していいのか、事業の本来の目的からこう書いていいのか、どうなのでしょう。

○濱口農業計画課長

一般に事後評価としては、当初の事業がスタートしたときはこういう目的でやっていますが、結果としていろいろな効果が発現しているのであれば、こういう効果が認められる事業があるということで書いてもいいと思います。

なお、先ほどからの比較になってしまうのですが、札内川第二地区の話と併せてさせていただきますけれども、あちらの場合はそれぞれ二つの事業であるので、結果としての効果を他事業含めて評価するというより、事業プロセスの評価をするのであればありなのかなと思っております。

結果として見られたものが当初の目標以外のその他効果として発現しましたというのは、この事業は単体ではなく、いろいろな目的に寄与しました、こういう事業をいろいろと参考に展開していきましようという今後の事業の展開に向けての評価といいますか、そうした効果を評価するときには、根拠がある範囲でそういう表現を入れてもいいのではないかなと思っております。ただ、先ほどのように、事業を連携させ、それぞれの事業を展開しましたというのは、お互いを活用しましたというプロセスとしての評価はありますが、今回の効果としての評価を言いますと、それぞれの事業の範囲の中で収まるのかなと思います。

○長澤委員長

とうま地区の場合、そもそもは災害防止で、市街地の安全確保も事業目的に入っているのではないですか。

○濱口農業計画課長

とうま地区の場合、ダムの洪水吐機能を回復するということで整備しておりますので、それがなかったときの被害を防止するという効果はあって、もともとのこの事業の効果に下流の資産保全効果はあります。

○長澤委員長

ベネフィットの中に入っておりますよね。

○濱口農業計画課長

はい。ですから、農業事業ではあるのですが、その他に資する効果も評価できると思います。

○澤本委員

それが総合評価の中の国土の保全に寄与しているということなのですね。

○濱口農業計画課長

はい。

○澤本委員

ということは、国土の保全に寄与しているのが委員長私案の第1段落の最後のところに具体的に書いてあるという理解でよろしいのですね。

○濱口農業計画課長

はい。

○澤本委員

クリアになりました。

○武者委員

札内川第二地区の件は、最後の下から3行目の「関係機関が連携して」というところに集約されているのだなと思いますし、これ以上の踏み込んだ表現はなかなか難しいのだなと思っております。

○長澤委員長

ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、特段ご発言がないようでしたら、これで議事は終了したいと思います。

本日、いろいろなご発言がありました。その内容も踏まえ、技術検討会の意見を取りまとめたいと思います。

これ以降、何か思いついて、こういうことを確かめておくべきだったということがもしありましたら、時間がなくて大変恐縮ですけれども、明日の12時までに意見を事務局に伝えていただきたいと思います。それも踏まえた上で最終的には私の責任で意見を作成し、答申を行いたいと思います。

皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

ございました。

それでは、進行をお返しいたします。

4. 閉 会

○伊藤農業整備課長

長澤委員長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、その他としまして、事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。

○事務局

資料3をご覧ください。今後のスケジュールについてです。

来週の7月18日に技術検討会の意見を長澤委員長から答申をいただきました後に速やかにプレスリリースいたします。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て、農林水産省へ評価結果を報告いたします。そして、8月下旬に評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要についてはなるべく早く公表する予定です。また、議事録についても各委員の確認を得てから公表いたします。ご多忙とは思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○伊藤農業整備課長

それでは、最後に、閉会に当たりまして、農業水産部調整官の三野よりご挨拶申し上げます。

○三野調整官

委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、熱心にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

一般に再評価と言いますが、再評価と事後評価の制度は、先ほども触れましたが、再評価については事業の継続なのか、変更なのか、中止なのかという実施についての話であり、事後評価については、事業実施後、どういう効果があったのか、成果があったのか、役に立ったのか、そして、その評価の仕方が正しかったのか、もっといい評価のやり方があったのではないかと、評価範囲が正しいのか、そういった技術的な検討を行うために実施しているものとなります。ただ、似たようなプロセスといいますか、両方とも費用対効果分析を行うことになっていきますので、そこに目が行きがちですが、そういった役割を持っているということです。それに対して、私も事業実施主体が評価結果をつくるわけですが、独善的に行うわけではなく、第三者の技術検討会の委員から意見をいただき、それを参考に、事業の推進や評価を改善していく位置づけとなっております。本日

いただきましたご意見も事業の推進、あるいは、事業の評価に生かしてまいりたいと思っております。

札幌もだんだんと暑くなってきました。皆様方、お体に気をつけてお過ごしいただきますようお願い申し上げます、本日の会議の終了に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○伊藤農業整備課長

これをもちまして第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日は、長時間にわたるご対応、ありがとうございました。

以 上